

## 狛江市平和都市宣言朗読劇

(A B上手からマイクを手に喋りながら登場)

B イヤー！オープニングの琉球舞踊、スッゴイ綺麗だったね。あれさー、お祝いの時に踊るんでしょ。

A 着物の色もスッゴイきれいだった！

B 本当だよなー！

A 「今日の喜びを何にたとえられましょう」って。辺野古の問題とか、沖縄の人たちの民意が本当に実現するようになったら、この言葉を言いながらみんなで踊りたいね。

B ほんとうだね！だけど選挙とかで何度も民意を問う機会があつて、「もう基地は嫌だ」って言うてるのに政府は話し合うこともしないで、辺野古に土砂を入れ続けてるでしょ？

A 2月に辺野古に基地を作ることに賛成かどうかを尋ねた県民投票があつて7割以上の人が反対だったというのにね。

B そうなんだー！

A あ、ちょっとまって、私たち、狛江市平和都市宣言を紹介しに出てきたんだから、まずその話から始めようか。

B そうだった！

A 「狛江市平和都市宣言」(Bがボードをひっくり返す)

われわれ狛江市民は、「日本国憲法」の前文と世界の恒久平和を達成するという精神および第九条に記された「戦争の放棄、交戦権の否認」を狛江市および狛江市民の行動原理として高く掲げたい、と思う

B 憲法の「前文」ってあまり馴染みがないなあ。

A だよ。でも改めて読んでみると素晴らしいよ。私が一番好きなのはここよ。(と紙を渡す) 読んでみて。

B われらは、いずれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

B 素晴らしいね！「自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって」というところがね…

A 「アメリカファースト！」のトランプ大統領に聞かせたいよね。

B ほんと！それに自国のことばかり考えるのは、今じゃアメリカだけじゃなくて世界的な傾向だよ。

A だよなー・・・

B そうだ、トランプ大統領が6月にG20で日本に来た時に「日米安保は不公平だ」って言ってたけど、「日米安保条約」って日本に有利なように書かれてるの？

A いやいや、全然。日米地位協定って知ってる？

B しらないなあ。

A 日米安全保障条約の細かいとこを決めたりするもので、日本に駐在している米軍や米兵が、日



B: 嶋田玲さん。初出演ながら堂々としていました。



A: 大政晶子さん。狛江在住、第一小学校で牛島さんの授業を受ける。初出演。

本の法律に制約されずに軍事作戦に従事できるようにするための枠組みが地位協定なんだ。で、それって憲法より上にあるらしいよ。

B えっ！憲法が国の最高法規じゃないんだ？

A それって日本がアメリカに敗戦していた時の流れを引きずって、世界中でも、一番アメリカに有利な地位協定だと言われているの。

B よく知ってるねー

A そうかな、へへへ・・・だけど細かいことはよくわからないの。

C (客席から登場) 少し説明しましょうか？

A あ、絵里さん！お願いします。

C ちょっと意外なところから出てきました。まず、「日米合同委員会」について話すね。

AB 「日米合同委員会」？

C 日米地位協定の内容を変えたり決めたりする委員会なんだけど、たった13人で構成されてる。日米の比率は6対7。

A 日本が6で米国が7？

B じゃアメリカが最終決定権を持ってるってわけですか。

C そう！

B そのメンバーってどんな人たちなんですか？

C 日本側は外務省や防衛省などの官僚、米側は在日米軍司令官など軍人が中心。

A 地位協定って二国間条約・協定にあたるよね。それは国会で決めるべきものじゃないの？

B 国会は結果を知らされるだけ？承認は要らないのですか？

C それどころか、全て非公開なの。大体2～3か月に1回開かれるんだけど、その頻度・日時・場所・議事録・・・すべて非公開。徹底的な密室！

B さっきの13人でそんな重要なことを決めてるんですか？！

C そう、外務省の機密文書「日米地位協定の考え方」によると、合同委員会の合意が「両政府を拘束する」って、つまり、国会や政府の上に位置付けられているの。

A あ、翁長さん、前の沖縄知事の、が言ってた「憲法の上に日米地位協定があり、国会の上に日米合同委員会がある。それを換えなきゃダメだ」って。

B 具体的な話が聞きたいです。

C まず経済的な側面から話すと、日本の米軍駐留経費は世界的にもダントツで高いの。なにしろ「思いやり予算」なんていう日本独自の予算まであってね。これは自分で調べといてね。

A それなのにトランプ大統領は、今の5倍負担しろってってるんですよ？

C そうなのよ。だけど、それよりももっと重大な側面があるの。

AB 何ですか？

C 日本人の人権を米国人の人権と同等に扱っていないということ。一番身近な例だと、オスプレイ。知ってる？

B あ、それ知ってます。よく落ちるので「未亡人製造機」と言われてるやつですね。

C そう、あれ危ないから、米国では住宅の上を飛ばないし、沖縄でも米軍住宅の上は飛ばないけど、日本人の住宅地の上は普通に飛んでる。低空飛行や夜間の飛行も、「特例法」を作って日本の航空法は米軍には適用されないようになってる。学校、病院を含む人口密集地域上空をは「できる限り」避けて飛ぶ、としているけど。



C: 片山絵里さん。2回目の出演。前回は大学生、今回は俳優さんで。

A できる限りってことは、「安全保障のためには避けられない」って言えば何でもできちゃうじゃないですか。

C そう。

A 普天間の小学校の校庭に米軍ヘリの窓が落ちてことができましたよね。

C 一昨年の12月ね。

B その後は、学校の上を飛ぶのは減ったんですか？

C 2月13日に校庭の使用を再開したんだけど、校庭の上空を米軍機が接近して児童が避難した回数はその後の7か月間に706回！3月6日は一日に23回も避難したって。

A こないだの6月にも大型輸送ヘリから何かが中学校のテニスコートに落ちたんですよ。

C 部活中の生徒の足元から僅か30センチのところ！抗議したけど「落下物は軽くて危害を与えるものではない」と謝罪の言葉はなかったそうです。

B ホントに日本人をバカにしていますよね！

D 面白い話をしているね。

A あ、翔にいちゃん！

D それだけじゃない、米軍関係者が日本で犯罪を犯しても、日本の法律で裁けない！

B えー、ホントですか？植民地みたいじゃないですか！

D 基地内では米軍が警察権を持ってるし、米軍機が沖縄の人の牧草地に落ちて炎上したときも、即座に米軍が押し入って現場を封鎖して持ち主も日本の警察も入れない。

C 2004年に米軍ヘリが沖縄国大に墜落して炎上したときも、学生も教員も、日本の警察も消防も入れなかったのよね。

D なのに、ピザの配達員だけは入れた。(みんな「え?!」) しかも、公務中の事件・事故に関しては賠償額の25%を「日本側」が負担するんだ。そして、残りを米側が支払うんだよ。

A え？向こうが100%悪くても四分の一は日本が払うんですか？！

C 外務省の機密文書「日米地位協定の考え方」によると「安保条約との関連で生じたものだから」

D 2016年までの「公務中」の事件・事故は約5万件で死者521人。騒音を除く賠償金額は約92億円。日本側が額を決めて米側に請求するんだけど、支払期限は「できるだけ速やかに」！

B じゃ、いつ払うか判らないじゃん！

D そうなんだよ！騒音訴訟の方は、すでに確定したものだけで260億円ほどになるんだけど、米側は拒んでる。

AB えー？！

C それは一昨年(3月)、当時の岸田外相が米軍の代わりに説明してたけど、「米軍機は日米安保の目的達成のために活動してるんだからそれで発生した騒音問題は賠償しないという立場ですよ米側は」って。

B 守ってやってるんだから我慢しろって？！

A で、「公務外」の事故はどうなんですか？

D 米側が支払うのはあくまで「慰謝料」。支払うかどうかは米側が決める。日本政府は責任を負わない。多くが泣き寝入りになるんだ。

A え~~~~~！

B 公務外って言うのは例えばどういう事件・事故ですか？

C 強盗・殺人・強姦などはほとんど公務外ね。公務外の時は日本が第一次裁判権を持つけど、基



D: 富田翔さん。2013年から連続出演の大ベテラン。



地内に逃げれば起訴が決まるまで身柄を抑えられないので、その間に国外に逃げることもある。さらにその裁判権さえも「日本にとって著しく重要な事件」以外は大部分を放棄するとの「密約」が結ばれてるの。

B え、密約！

A 他の国はどうなんですか？

D ドイツでは基地の中もドイツの法令が適用されるし警察も立ち入れる。緊急の時は事前通告なしでも入れる。

A さっき話題になったオスプレイとか米軍機が飛ぶときの規制はどうなんですか？

C 航空法ね。ドイツ航空法の規定に基づいてドイツが空の管制をしてる。

B そうだ、羽田に飛行機で着く時になんかずいぶん遠回りしてると思ったことがあるんですが。

D そう、首都圏の空の大きな部分を米軍横田基地が管理してるから、西からくる民間機はすごく遠回りして、高度もすごく上げなきゃならないから、燃料も時間も使わされてるんだ。

C「横田進入管制空域」って呼ばれていて新潟県から静岡県まで一都九県を含む空が占領されてて、米軍の許可がないと民間機は飛べないのよ。

B まるで植民地みたい。

D ドイツでは、米軍が空で訓練するためにはドイツ航空管制の事前の許可を取らなければならぬ。

C もう一つの戦争敗戦国のイタリアもNATO軍も、米軍との地位協定はだいたいドイツと同じ。

A どうして日本はこんなに違うんですか。

D ドイツなどは、政府が国民の声を受け止めて、しっかり交渉して少しずつ変えてきたんだよ。

B 日本だけがいまだに占領地のまみたいなんだね。

C 一昨年(2019年)の2月に来日したマティス当時の国防長官は日本について「世界の手本になる」と絶賛したのよ。

A 色々聞いてて思ったんですが、これは沖縄だけの問題ではなくて、日本全体の問題ですね。

D その通り！それをしっかり自覚して、自分のこととして考えなければいけないね。

C まだまだびっくりするような約束事がいっぱいあるけど、このあと牛島貞満さんのお話でもたくさん聞けるからね。

A 牛島先生！私、狛江一小の6年生の時に授業を受けたのよ！



B C D えー！すごいね！

D あとで挨拶しなくちゃね。

C 盛り上がっているけど、ポチポチ「平和都市宣言」に戻らないと。

B あ、そうだった！

A まだ、狛江市民の行動原理の話しかしてないよね。じゃ、なんでその三つ（Bが「これ？」という感じでボードを指す）を行動原理に掲げるのか、続きを読むね。

われわれのこの行動原理は、ヒロシマ、ナガサキ、第五福竜丸と三度にわたる原爆被爆の痛切なる体験にもとづき、かかる悲劇が二度とふたたび人類社会において繰り返されてはならないとの確信にもとづくものである。

D 今でも、世界には広島型原爆の約20倍の威力のある核弾頭が約1万5千発もあるんだよ。

B そうだ！2年前の7月に国連で「核兵器廃絶」のために新しい動きがあったんだよね。

A 「核兵器禁止条約」が採択された！

—昨年三月から国連の交渉会議で、核兵器を全面的に禁止する条約を作ろうと議論が始まってその年の七月七日に採択されたんだ。

B その交渉会議にはどのくらいの国が参加したの？

A え！数ですか？…

C 国連加盟国193ヶ国の内、124ヶ国が参加して122ヶ国が賛成。反対（オランダ）と棄権（シンガポール）がそれぞれ一ヶ国だった。

B 日本は賛成したんですか？

D 日本はこの会議自体に参加していないんだよ。

B え？参加してないの？！

A アメリカの核の傘の中に入っているからですね。

B この条約の中身で今までの条約と違うところはなんですか？

D 核兵器は安全保障のための「必要悪」などではなくて人道的に「絶対悪」だとずーっと訴えてきた被爆者の願いが盛り込まれたことだね。

A どんな理由があっても絶対に使ってはいけないということですね。

D その通り！

B そう言えば、非人道的だから使ってはいけないって、すでに禁止条約ができている兵器があるよね。

D 生物・化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾。

A そこにやっとな、一番入れるべきだった「核兵器」が入るんですね。

D 核保有国は、会議に参加してないし、この条約で法的拘束力を受けることはない。でも多くの国が賛成して条約ができれば、それは道義的・政治的圧力を受けることになるし、その国で核兵器の反対運動を続けている市民にも大きな力を与えてくれるんだ。

C 更に今までとは違うやり方で核兵器を「包囲」していこうという新たな動きもあるの。

A B 包囲？

C オランダで平和活動に取り組んでいるNPOの「PAX」は条約が採択される前から「核兵器にお金を貸すな」というキャンペーンを展開しているんだけど、この条約を採択した効果が見え始めていて「核兵器製造にかかわる企業に融資する金融機関」が一割以上減ってきているそうですよ。

B 日本ではどうですか？

C りそな銀行などを傘下に置くりそなホールディングスが去年11月に「核兵器製造に関わる企業には融資しない」と宣言している。

B わー、素晴らしいね！

A で、この条約自体は今どうなっているんですか。

C 批准国が 50 ヶ国に達したらその 90 日後に発効するんだけど、8 月 6 日現在、調印したのが 70 国、批准も終わった国が 25 国です。 ホワイエに展示があるからあとで見てください。

A 狛江市平和都市宣言に戻るけど、これは 1982 年にできたものなんですよ。その頃のことをご存知ですか。

C その頃は米国・当時のソ連を中心に核戦争をするんじゃないかという危機感があった。それで、「自治体としても平和都市宣言をしてほしい」という請求が各地の市民の中から出てきたんです。狛江市民は早い方でしたね。

D そして、市民が力を合わせた結果、「狛江市平和都市宣言」は市議会で、全会一致で採択されて、これが市の宣言として扱われることになったんだ！

B 全会一致！ってところがすごいね。

A あ、もう時間がないので最後のところをみんなで読んで終わりにしましょう。みなさんは後でゆっくり全文を読んでください。

四人 せ〜の！

全員 われわれの海や大地は、戦争のために汚されることがあってはならず、人類の生存のために利用されるべきものである、と確信するがゆえに、非核三原則を守り、狛江市および狛江市民は、各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力することを宣言する。



昭和 57 年 6 月 21 日 東京都狛江市議会